

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 14,319	外 千円 79,669,496	外 人 12,363	外 千円 78,795,863
配偶者控除額	348	2,952,308	348	2,952,308
基礎、特別控除額	13,209	38,276,688	12,312	37,291,088
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,480	38,552,467
贈与税額			9,480	9,632,339
外国税額控除額			1	2,648
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,479	9,629,690
農地等納税猶予税額			1	10,497
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			33	4,294,805
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			9,453	5,324,389
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」とは、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	11,592	44,968,940	9,636	44,095,307
内 特例贈与財産分	5,885	26,039,212	5,153	25,485,642
内 一般贈与財産分	5,715	18,929,729	4,547	18,609,665
配偶者控除額	348	2,952,308	348	2,952,308
基礎控除額	10,532	11,585,200	9,636	10,599,600
基礎控除後の課税価格	/		9,283	30,543,400
贈与税額			9,283	8,030,525
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,283	8,030,525

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		2,829	34,700,556
特別控除額			2,775	26,691,488
特別控除額後の課税価格			213	8,009,068
贈与税額			213	1,601,814
外国税額控除額			1	2,648
差引税額			212	1,599,165

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,423	9,955,230 10,961,701

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拠出額	431	2,769,944
教育資金支出額 (管理契約終了分)	255	1,199,295

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拠出額	2	12,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	6	9,213

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 元 年 分	13,979	63,790,930	11,977	62,683,757	9,048	4,020,259
令 和 2 年 分	13,633	62,763,084	11,591	61,727,642	9,089	4,166,528
令 和 3 年 分	14,634	73,967,818	12,554	72,977,111	9,669	4,852,308
令 和 4 年 分	14,020	70,771,015	12,394	69,912,350	9,658	6,024,036
令 和 5 年 分	14,319	79,669,496	12,363	78,795,863	9,453	5,324,389

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 元 年 分	9,357	34,307,876	4,924	17,266,309	4,492	17,041,567
令 和 2 年 分	9,337	35,881,720	4,891	18,912,856	4,521	16,968,863
令 和 3 年 分	9,970	42,985,237	5,390	23,050,826	4,657	19,934,411
令 和 4 年 分	9,932	41,669,711	5,429	22,665,979	4,585	19,003,731
令 和 5 年 分	9,636	44,095,307	5,153	25,485,642	4,547	18,609,665

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 元 年 分	2,685	28,375,881
令 和 2 年 分	2,332	25,845,922
令 和 3 年 分	2,676	29,991,874
令 和 4 年 分	2,544	28,242,639
令 和 5 年 分	2,829	34,700,556

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,361	79,002,017	9,447	5,319,130
	修正申告による増差額	51	137,246	43	11,485
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	12	△ 343,400	14	△ 6,226
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,363	78,795,863	実 9,453	5,324,389
過 年 分	申 告 額	618	3,068,850	603	381,828
	修正申告による増差額	89	209,617	88	45,090
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	31	△ 128,407	39	△ 12,497
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 701	3,150,060	実 687	414,420
合 計	申 告 額	12,979	82,070,867	10,050	5,700,957
	修正申告による増差額	140	346,863	131	56,574
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	43	△ 471,807	53	△ 18,723
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,064	81,945,923	実 10,140	5,738,809

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
札幌中	203	人
札幌北	1,653	
札幌南	1,627	
札幌西	2,042	
札幌東	1,089	
函館	687	
小樽	182	
旭川中	248	
旭川東	487	
室蘭	299	
釧路	406	
帯広	853	
北見	314	
岩見沢	240	
網走	195	
留萌	60	
苫小牧	381	
稚内	134	
紋別	139	
名寄	82	
根室	242	
滝川	151	
深川	51	
富良野	83	
八雲	91	
江差	31	
倶知安	161	
余市	59	
浦河	111	
十勝池田	62	
合計	12,363	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	188	5,836	-	-
過 年 分	5	418	437	26,292	1	5,944
合 計	5	418	625	32,128	1	5,944

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	4,396	3,847,791	
150 万円超	1,272	2,360,580	
200 "	3,731	11,061,740	
400 "	2,398	12,593,667	
700 "	981	8,394,507	
1,000 "	1,074	14,866,544	
2,000 "	306	7,329,788	
3,000 "	72	2,649,842	
5,000 "	54	3,869,684	
1 億円超	21	3,499,653	
3 "	5	1,824,085	
5 "	3	1,708,778	
10 "	1	1,180,930	
20 "	-	-	
30 "	1	4,688,352	
50 "	-	-	
合 計	14,315	79,875,941	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	2,442	2,973,867	30,506
150 万円超	1,272	2,360,580	88,794
200 "	3,731	11,061,740	609,818
400 "	2,398	12,593,667	932,298
700 "	981	8,394,507	705,870
1,000 "	1,074	14,866,544	976,061
2,000 "	306	7,329,788	400,905
3,000 "	72	2,649,842	407,766
5,000 "	54	3,869,684	657,379
1 億円超	21	3,499,653	418,291
3 "	5	1,824,085	91,442
5 "	3	1,708,778	-
10 "	1	1,180,930	-
20 "	-	-	-
30 "	1	4,688,352	-
50 "	-	-	-
合 計	12,361	79,002,017	5,319,130

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	4,329	3,781,241		
150 万円超	1,183	2,199,053		
200 "	3,241	9,561,632		
400 "	1,756	9,135,042		
700 "	551	4,668,997		
1,000 "	403	5,365,170		
2,000 "	79	1,856,353		
3,000 "	25	887,588		
5,000 "	15	1,063,236		
1 億円超	3	389,374		
3 "	3	1,014,266		
5 "	1	651,624		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	1	4,688,352		
50 "	-	-		
合 計	11,590	45,261,928		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	2,375	2,907,317	121	122,482
150 万円超	1,183	2,199,053	103	186,641
200 "	3,241	9,561,632	518	1,579,163
400 "	1,756	9,135,042	652	3,519,087
700 "	551	4,668,997	430	3,722,473
1,000 "	403	5,365,170	673	9,552,966
2,000 "	79	1,856,353	222	5,358,024
3,000 "	25	887,588	46	1,734,778
5,000 "	15	1,063,236	38	2,688,595
1 億円超	3	389,374	18	3,101,900
3 "	3	1,014,266	2	809,819
5 "	1	651,624	2	1,057,154
10 "	-	-	1	1,180,930
20 "	-	-	-	-
30 "	1	4,688,352	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,636	44,388,004	2,826	34,614,013

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	23	96,444		
	宅地（借地権を含む。）	47	83,456		
	山林	1,495	6,175,990		
	その他の土地	62	92,432		
	計	120	194,247		
		実	1,621	6,642,570	
家屋、構築物			1,133	2,799,602	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		10	24,405	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	5,041	
	売掛金		1	1,100	
	その他の財産		36	89,659	
	計	実	47	120,205	
有価 証券	株式及び出資		2,384	15,223,617	
	公債及び社債		21	87,222	
	投資・貸付信託受益証券		27	86,064	
	計	実	2,410	15,396,903	
現金、預貯金等			6,568	16,893,803	
家庭用財産			7	19,531	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		311	971,967	
	立木		7	7,233	
	その他		632	2,410,114	
	計	実	950	3,389,314	
合計		実	11,590	45,261,928	

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	22	95,767	31	262,667		
	宅地（借地権を含む。）	47	83,456	67	572,272		
	山林	1,467	6,155,673	1,390	9,038,587		
	その他の土地	49	86,928	28	37,545		
	計	112	189,925	87	436,613		
家屋、構築物		実	1,576	6,611,750	実	1,499	10,347,683
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1,117	2,788,684		1,153	3,244,488
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		10	24,405		14	63,440
	売掛金		1	5,041		1	1,841
	その他の財産		1	1,100		1	970
	計	実	33	86,359	実	8	120,386
有価証券	株式及び出資		44	116,905		24	186,636
	公債及び社債		2,069	14,929,892		241	10,848,026
	投資・貸付信託受益証券		21	87,222		1	5,800
	計	実	27	86,064	実	3	29,979
現金、預貯金等			2,095	15,103,178		243	10,883,805
家庭用財産			5,049	16,428,798		951	9,245,091
その他の産	生命保険金等		7	19,531		1	6,607
	立木		307	967,567		29	151,384
	その他		5	6,643		4	6,377
	計	実	569	2,344,948	実	96	541,942
合計		実	881	3,319,158	実	129	699,703
合計		実	9,636	44,388,004	実	2,826	34,614,013

調査対象等： 「課税状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。